白蓮会館・東北空手道選手権大会審査規約

【 審 査 基 準 】
審判員および審議員は同等の権限を持って競技の審査に当たるが、競技に関する最終決定はすべて審判長の裁決による。
大会は下図の構成によって進行される。

■試合の進行

本　　戦
●２分間（中学生以下は１分30秒間）
●組手の勝者は、一本勝ち・判定勝ち、相手の失格・棄権による勝ちにより決定。

延 長 戦
●２分間（一般上級以外は１分間）
●本戦で勝敗が決まらなければ延長戦を行う。

再 延 長 戦
●２分間（一般上級以外は１分間）
●再延長戦は決勝戦のみ行う。
●延長戦の判定はマストシステム

【 組 手 と 勝 敗 】
①組手は１試合を本戦２分間、延長２分間(中学生以下のジュニアクラスは本戦１分30秒間・延長は一般上級以外１分間)とする。
②組手の勝者は、一本勝ち・技有り２本による合わせ１本勝ち・判定勝ち・相手の失格ないし棄権による勝ち、により決定される。

【 一 本 勝 ち 】
①反則箇所を除いて、突き、蹴りをきめ相手選手を３秒以上ダウンさせるか、一時的に戦意を喪失させたとき。

【 技 有 り 】
①反則箇所を除いて、突き・蹴りを的確に決め、相手選手が一時的にダウンし３秒以内に立ち上がったとき。
②相手選手が倒れないまでも、有効な攻撃でバランスを崩したり戦意を喪失したとき。
③足掛け技を含めて、倒れた相手にタイミングよく下段突きできめたとき。
④中学生以下は、上段への蹴りが的確に決まった場合、ダメージがなくても技有りとする。
⑤技有りは２本で一本勝ちとする。

【 判 定 と 延 長 戦 】
①試合時間内に、一本勝ちで勝敗が決まらない場合は、判定で決定する。
②判定は主審１名、副審４名のうち３名以上の判断で決定するが、それ以外の場合は引き分けとし、延長戦を行う。
③判定の基準を、**1.技有りの有無・2.減点の有無 3.試合の主導権**（Ⅰ.相手にダメージを与える正確な攻撃・Ⅱ.手数）・**4.試合態度**（Ⅰ.気迫と気合い・Ⅱ.礼節）の順とする。
④延長戦はマストシステムで勝敗を決する。決勝戦は再延長戦を行う。

【 反 則 】
①手、肘、(膝)による顔面および首への攻撃。
⑴上段への膝蹴りは一般上級クラスのみ認め、それ以外の試合では**上段膝蹴り禁止**。
⑵故意でなくても当たった場合はダメージにより注意ではなく減点または失格になる。
②金的蹴り、頭突き、倒れた相手への攻撃。
③相手の道衣、手足を掴んだり、首から上を手掛けしての攻撃。
④相手の背後からの攻撃。
⑤相手を掌底で押した場合。
⑥故意に転倒し相手に攻撃させない場合。
⑦場外に出た場合。
⑧以上のほか審判が反則とみなした場合。
⑨反則は悪質なものを失格または減点とし、それ以外は注意が与えられる。
⑴注意２回で減点１、減点２で失格となる。
⑵故意でなくても反則によるダメージが大きいと判断される場合は、即時減点となる。

【 失 格 】
①減点が２になった場合。
②係員、審判員の指示に従わない場合。
③出場時刻に遅れたり、出場しない場合。
（※試合開始時２回名前を呼び出しても選手が試合コートに現れない場合は失格になる。）
④規定体重を少しでも超えた場合。
（※体重別の場合、計量は当日受付時に行う。）
⑤規定外の道衣や防具を使用した場合。
⑥粗暴な振る舞い、悪質な試合態度、悪質な反則など審判員が協議のうえ失格と判断した場合。

【 そ の 他 】
①テーピングを使用する場合、負傷箇所保護の為に限り認める。
④試合中不適切と判断される応援があった場合、主審と審判長が協議の上処分を決定する。
②試合結果について、選手とその関係者は審判員や主催者に対して一切の異議を申し立てできない。
③この大会規約に無い事態が発生した場合は必要に応じ大会役員が協議を行い審判長が最終決定する。尚、その効力は絶対である。